

南九州市第3次定員適正化計画 (平成30年度～平成39年度)



平成30年2月

南九州市

目次

1	計画策定の目的	2
2	これまでの定員管理の状況	2
3	定員適正化計画策定に当たっての留意事項	2
4	新たな定員適正化計画策定の目的	3
5	計画期間	3
6	数値目標	3
7	定員管理の手法	3
8	計画の推進と見直し	4
	【資料】	5

1 計画策定の目的

南九州市は、平成29年12月に市制施行10周年を迎えました。

合併当初の平成20年9月には、南九州市行政改革大綱（平成20年度～平成29年度）を策定し、地方公共団体の自主性・自立性の拡大や厳しい財政状況に的確に対応し、本市のさらなる発展を推進するため、積極的に行政改革を進めてまいりました。

南九州市行政改革大綱に基づき、平成20年12月に策定した南九州市定員適正化計画（平成20年度～平成29年度）において、職員数削減を図り定員適正化に努め推進していましたが、行政を取り巻く情勢は予想以上に急変し、世界的金融不安や円高等による景気の低迷、社会保障負担の増、国や地方の財政状況の悪化、また、合併自治体に対する地方交付税の優遇措置も段階的に縮減されるなど、本市の財政状況も大変厳しい状況に陥ってきました。このため平成25年2月に第2次定員適正化計画（平成25年度から平成29年度）を策定し、組織再編等を年次的に行いながらさらなる職員数削減に取り組んできました。

今回は、約10年後の目標である新庁舎が建設された時、本庁方式に移行すること、今後の社会情勢、人口動態等を勘案し、効率的な行政運営と住民サービスの充実を念頭に10年間の第3次定員適正化計画を策定しようとするものです。

2 これまでの定員管理の状況

本市では、平成29年12月には、人口3万5千950人となり、合併当時の平成19年の人口から約6千人が減少する状況となっております。

このような人口減少の中、本市の職員数については、施設の民間委託や組織再編を行いながら定員適正化計画を着実に推進し、平成29年4月1日には、職員数412人（計画414人）となり、平成19年12月1日の505人から93人（約18%）の減となっております【資料1】。

本市の人口1万人当たりの職員数は約106人【資料2】、平成20年度から歳出決算合計に対する人件費の割合は約17%で維持されています【資料3】。

3 定員適正化計画策定に当たっての留意事項

本市の年齢別職員の状況は、40歳代後半から50歳代に集中した年齢構成となっております【資料4】。定員適正化を図る上で、今後10年間（平成30年度から平成39年度）に現在の職員の約30%に該当する123人程度が定年退職することへの対応が大きな課題です【資料5】。

再任用制度の継続と定年延長の制度化の内容が未だ不透明な状況であります。組織の活性化や将来的な人材の確保の必要性から、長期的な視点で採用

を行っていくことが肝要です。

また、事務事業の見直し、民間委託、組織再編などの行政改革、老朽化した庁舎の建設計画と総合支所方式の見直しなど実施していかなければなりません。市民サービスの低下を招かないような計画にすることが必要です。

4 新たな定員適正化計画策定の目的

我が国は、少子高齢化の進行と人口減少という大きな構造問題に直面し、その対応に迫られており、地方自治体においても少子高齢化問題に加え、複雑・多様化する行政課題、市民ニーズへの対応など、効率的行政を進める中で地域の特性を活かした魅力ある地域づくりへの取組みが求められています。

本市は、このような状況を踏まえ、第2次総合計画の策定を行っています。その計画を着実に推進するため、新たな定員適正化計画策定し、限られた人員や財源を最大限に活用できる組織体制を構築します。

5 計画期間

本計画の計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

6 数値目標

本計画の数値目標については、本市の今後の人口推移、第2次総合計画、財政計画を考慮し、平成30年度当初比約12%に当たる48人を削減する目標です【資料5】。

しかし、本庁舎方式で行政運営を行える新庁舎建設時までは現在の分庁方式及び総合支所方式での行政運営を継続する必要があるため、平成30年度の職員数を基本とし、社会情勢に対応した行政改革及び組織再編を行いながらも退職及び新規採用の人数等を考慮し、ゆるやかに定員削減を行っていきます。また、定年延長制度が導入される見込みでもあることから、再任用制度と定年延長制度との併用など複雑な調整が必要になってきます。

7 定員管理の手法

(1) 事務事業の見直し

施策や事務事業について、行政評価を行い、事務事業の廃止・見直しを的確に行います。

(2) 組織機構の見直し

事業を整理し、組織の統廃合・合理化に努め、多様化する市民ニーズに効率的、柔軟に対応できる組織を構築します。

(3) 民間委託の推進

民間や市民に委ねることが効率的で効果的な業務については、民間委託や指定管理者制度の導入を行います。

(4) 職員の採用と育成

組織の活性化と将来を担う人材の確保のため、計画的に職員の新規採用を行います。

(5) 再任用職員，臨時・非常勤職員の活用

業務の内容を勘案したうえで、必要な職場については、再任用職員や臨時非常勤職員の効率的な配置・活用を行います。ただし、今後は定年延長制度，臨時非常勤職員の定義や処遇等が変更される方向であることから，例規改正等を適宜実施し，適切な運用を行います。

(6) 人材の育成と活用

複雑化する各種制度と多様化する市民ニーズに対応するため，政策形成能力，問題解決能力，マネジメント能力等の向上は欠かせないことから，人材育成基本方針に基づき，質の高い人材を育成し，住民サービスの向上に努めます。

8 計画の推進と見直し

この計画の推進に当たっては，毎年度定期的に進捗状況をチェックし，公表するとともに，新たな市民ニーズや業務の見直し，社会情勢や公務員制度の変化により，目標数に変更の必要性が生じた場合は，計画を見直すものとします。

【資料1】

定員適正化計画と実績

(単位；人)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
定員適正化計画	H19.12.1	485	477	470	461	452	451	444	438	433	414
各年度4月1日実績	505	485	478	465	456	450	450	442	433	429	412
年度内退職者数	18	▲ 15	▲ 22	▲ 24	▲ 16	▲ 11	▲ 19	▲ 19	▲ 14	▲ 25	
次年度採用者数		9	14	14	9	12	7	7	10	8	
次年度派遣者数	▲ 2	▲ 1	▲ 5	1	1	▲ 1	4	3	0	0	

【資料2】

県内各市の人口1万人当りの職員数(普通会計)

市名	28.1.1住基人口	普通会計職員数	人口1万人当りの職員数	
鹿児島市	607,382	3,669	60.41	
枕崎市	22,620	245	108.31	
阿久根市	21,916	184	83.96	
西之表市	16,185	162	100.09	
垂水市	16,007	210	131.19	
薩摩川内市	97,636	919	94.13	
日置市	50,230	445	88.59	
曾於市	38,418	311	80.95	I-0類似団体
いちき串木野市	29,386	296	100.73	
霧島市	126,966	1,044	82.23	
南さつま市	36,022	476	132.14	
鹿屋市	104,949	706	67.27	
指宿市	42,849	392	91.48	
志布志市	32,727	300	91.67	I-0類似団体
出水市	55,003	546	99.27	
奄美市	44,721	493	110.24	
南九州市	37,294	396	106.18	I-0類似団体
伊佐市	27,577	228	82.68	
始良市	76,323	548	71.80	
19市合計	1,484,211	11,570	77.95	
全国52類似団体合計	1,872,087	17,576	93.88	
県内3類似団体合計	108,439	1,007	92.86	

類似団体別職員数の状況(H28.3総務省自治行政局公務部給与能率推進室発行)より類似団体；市町村財政指数表に基づき人口と産業構造を基準として分類

【資料 3】

一般会計歳入歳出決算額に対する人件費の割合

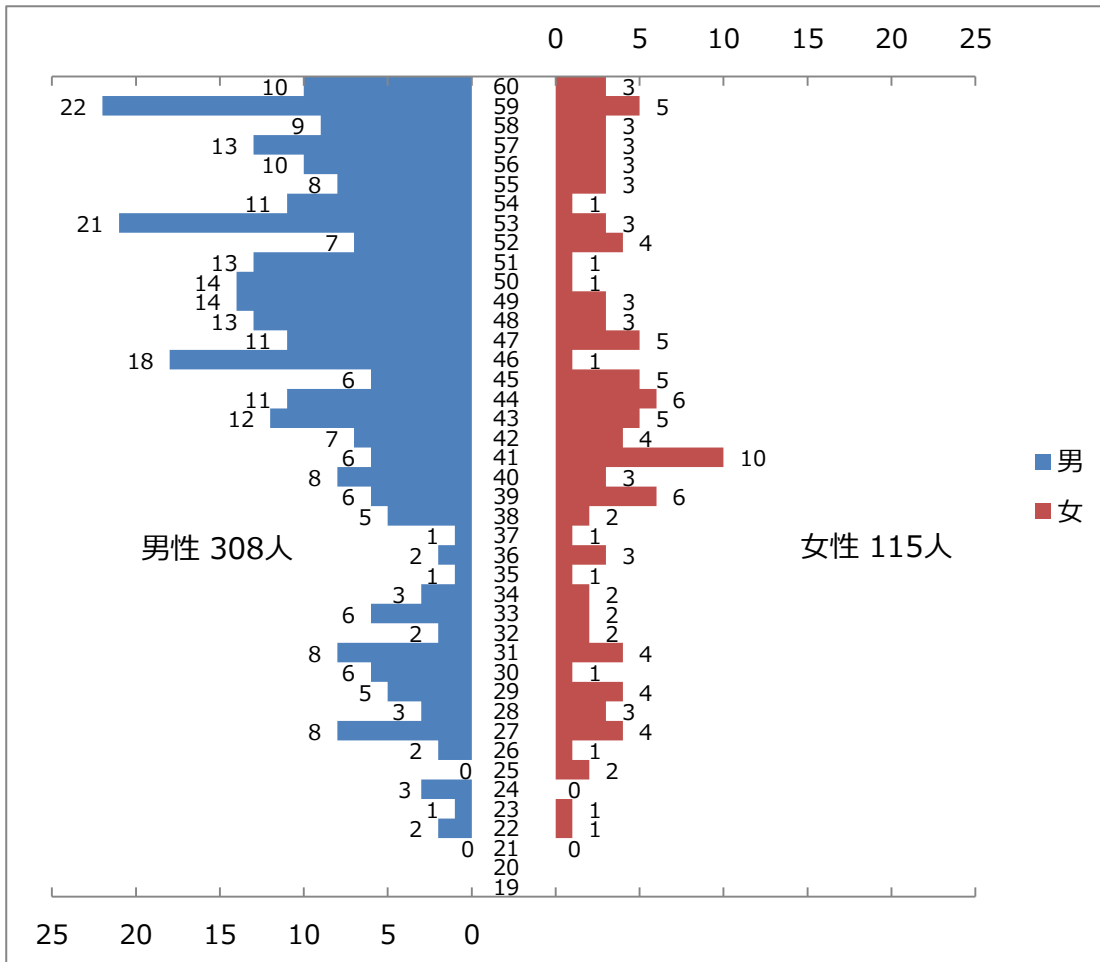
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
A 人件費決算額	3,882,123	3,818,478	3,697,179	3,661,375	3,632,383	3,532,867
B 歳出合計決算額	20,449,474	21,879,373	21,855,876	21,340,109	20,917,992	22,042,632
C 人件費構成比	19.0	17.5	16.9	17.2	17.4	16.0
D 計画職員数	485	477	470	461	452	451
E 実職員数	485	478	465	456	450	451
F 人口（各年度4月1日）	41,596	40,861	40,391	39,738	39,138	38,670

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
A 人件費決算額	3,641,342	3,565,694	3,518,096		一般会計、単位；千円
B 歳出合計決算額	21,435,773	20,831,503	21,092,816		一般会計、単位；千円
C 人件費構成比	17.0	17.1	16.7		A/B 単位；%
D 計画職員数	444	438	433	414	単位；人
E 実職員数	442	433	429	412	単位；人
F 人口	38,102	37,437	36,921	36,233	

※各年度人件費決算額は、特別職（市長，副市長，教育長）分を除く。

【資料 4】

年齢別職員の分布



※この分布図の職員数は、定数412人と一部事務組合派遣11人を含む。

【資料5】

職員数の推計と目標値

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
各年度4月1日 職員数(A)	412	405	390	386	378	385	381	378	371	376	357	350
年度内退職 予定者数	▲15	▲27	▲12	▲16	0	▲11	▲10	▲12	0	▲24	▲11	▲12
次年度採用数	8	12	8	8	7	7	7	5	5	5	4	4
フルタイム再任用・嘱託 職員(B)			5	5	10	0	2	2	6	0	13	2
基準定数(A+B)			395	391	388	385	383	380	377	376	370	352
定年延長年齢見込					61歳	61歳	61歳	62歳	62歳	62歳	63歳	63歳
最大再任用数(60歳超)			42	54	55	39	49	49	57	68	69	74
人口推計				33,628					31,295			30,093

※①平成30年度職員数を基本とし、正規職員数（A）を削減しながら、フルタイム再任用・嘱託職員（B）を加え、基準定数とし調整する。

※②平成33年度から定年延長制度が開始される見込みであるため、定年延長と再任用制度の併用など複雑な調整と見直しが必要とされる。

※③人口推計は、「南九州市人口ビジョン」（平成28年1月作成）による。